

2024年5月1日

研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム (A-STEP) 産学共同
ステージ I (育成フェーズ) /ステージ II (本格フェーズ)
2024年度 公募要領・課題提案書様式の主な変更箇所

1. 共通事項

種別	ページ	項番	項目名	変更内容
公募要領	17	2.3	研究開発 実施期間	【今年度】 ステージ I (育成フェーズ) : 2024年12月から2027年3月までの2年4ヶ月以内 (3年次の年度末まで実施可能) ステージ II (本格フェーズ) : 2024年12月から2029年3月までの4年4ヶ月以内 (5年次の年度末まで実施可能) 【前年度】 育成型 : 最長3年度 本格型 : 最長5年度
公募要領	17	2.4	研究開発 費 (上限 額)	【今年度】 育成フェーズ : 上限1,500万円 (年額、間接経費含む、税込) 初年度は上限500万円 本格フェーズ : 上限2,500万円 (年額、間接経費含む、税込) 初年度は上限850万円 【前年度】 育成型 : 上限1,500万円 (年額、間接経費含む、税込) 初年度は上限750万円 本格型 : 上限5,000万円 (年額、間接経費含む、税込) 初年度は上限2,500万円
公募要領	18	2.6	採択予定 課題数	【今年度】 育成フェーズ : ~40課題程度 本格フェーズ : ~4課題程度 【前年度】 育成型 : 45課題程度 本格型 : 15課題程度
公募要領	22 29	3.2.2 4.2.2	課題提案 者の要件	・ 課題提案者の要件として、以下を追加。 【今年度】 ④ 応募にあたって、以下の4点を誓約できること。 ・ 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン (平成26年8月26日文部科学大臣決定)」の内容を理解し、遵守すること。

				<ul style="list-style-type: none"> 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（令和3年2月1日改正）」の内容を理解し、遵守すること。 課題提案が採択された場合、研究参加者（研究責任者、主たる研究分担者、研究に従事する研究員、技術員、研究補助員、学生等）は、研究活動の不正行為（捏造、改ざん及び盗用）並びに研究費の不正使用を行わないこと。 本課題提案書に記載している過去の研究成果において、研究活動の不正行為は行われていないこと。 <p>※e-Radの応募情報入力画面で、確認をしていただきます。</p> <p>【前年度】記載なし</p>
公募要領	34	5.1	対象分野について	<p>【今年度】</p> <p>育成フェーズと本格フェーズ共通で以下の分野を設定し、各PO方針を記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT、電子デバイス、ものづくり分野 機能材料分野 アグリ・バイオ分野 <p>【前年度】</p> <p>育成型：①ICT・電子デバイス、ものづくり分野、②機能材料分野、③アグリ・バイオ分野</p> <p>本格型：第1分野（ICT・電子デバイス）、第2分野（ものづくり）、第3分野（機能材料）、第4分野（アグリ・バイオ）</p>
公募要領	37	5.3	産学共同における重複応募の制限について	<p>【今年度】</p> <p>① 当年度公募に研究責任者として応募可能な件数は一人あたり1件になります。育成フェーズ及び本格フェーズにおいて複数の課題提案を行うことは出来ません。また、育成フェーズと本格フェーズの両方に課題提案を行うことは出来ません。</p> <p>② 同一の研究開発チームが研究責任者と主たる研究分担者を互いに入れ替え、複数の課題提案を行うことは出来ません。</p> <p>③ 現在、以下のa、bいずれかの立場にある方は当年度公募に課題提案者として応募できません。</p> <p>a. 育成フェーズもしくは本格フェーズの研究責任者</p> <p>b. 産学共同（育成型）もしくは産学共同（本格型）の研究責任者</p> <p>ただし、研究開発実施期間が2024年度で終了する場合は応募が可能です。</p> <p>【前年度】記載なし</p>
公募要領	39	5.5(1)	選考に関わる者の	<p>【今年度】</p> <p>b. 研究開発担当者と大学等の研究機関において同一の学科、専攻</p>

			利益相反 マネジメ ント	<p>等に所属している者又は被評価者等が所属している大学等若しくは大学等を経営する法人の役員その他経営に関与していると見なされる者及び当該法人を代表して対外的に活動する者。</p> <p>c. 研究開発担当者と同一の企業に所属している者又は被評価者が所属している企業の親会社等にあたる企業に所属している者。</p> <p>【前年度】</p> <p>b. 研究開発担当者と大学、国立研究開発法人等の研究機関において同一の学科、専攻等又は同一の企業に所属している者。</p>
公募要領	43	6.1	研究開発 計画書の 作成	<p>・採択後の研究開発計画の作成に関して、以下を追記。</p> <p>【今年度】</p> <p>また、研究開発計画は、内容を調整して合意が得られた後、PO の確認、承認を経て決定します。なお、研究開発計画の内容に関して、選考結果（採択）の通知日から原則として2ヶ月以内に研究開発機関及びJST の間で合意が得られない場合、研究開発の実施を行いません。</p> <p>【前年度】 記載なし</p>
公募要領	44	6.2	委託研究 開発契約	<p>【今年度】</p> <p>a. 研究開発課題の採択後、JST は、本研究開発の参画機関の間で共同研究開発契約が締結されることを前提に、研究開発担当者が所属する、JST から研究資金が配分される研究開発機関との間で、個別に委託研究開発契約を締結します。</p> <p>【前年度】</p> <p>a. 研究開発課題の採択後、JST は、本研究開発の参画機関の間で共同研究開発契約が締結されることを前提に、研究開発担当者が所属する研究開発機関との間で、個別に委託研究開発契約を締結します。また、参画機関が委託研究開発費の配分を受けず自己資金のみを負担する場合や委託研究開発費の配分を受けず自己資金の負担もなく研究参画する場合においても研究開発実施に関する契約を締結します。</p>
公募要領	44	6.3.1	研究開発 費（直接 経費）	<p>・直接経費から支出する人件費、謝金の割合制限を解除。</p> <p>【今年度】 記載削除</p> <p>【前年度】</p> <p>(注1) 課題提案書作成における人件費の取扱い 育成型及び本格型では、課題提案書（研究開発計画）において、人件費・謝金の合計は原則として、直接経費の総額（全研究開発期間）の50%以内とします。評価の結果を基に、契約前にJST が承認した場合に限り、人件費・謝金の合計が直接経費の総額の50%を超える研究開発の実施が可能です。</p>

公募要領	47	6.4	評価	<p>・ステージゲート評価、中間評価、事後評価に関する説明を追加。</p> <p>【今年度】</p> <p>(1) 育成フェーズでは、POは研究開発の進捗状況や研究開発成果を把握し、アドバイザー等の協力を得て、研究開発課題のステージゲート評価及び事後評価を行います。ステージゲート評価は研究開発終了前の適切な時期に実施します。また、事後評価は研究開発終了後できるだけ早い時期又は研究開発終了前の適切な時期に実施します。</p> <p>(2) 本格フェーズでは、POは研究開発の進捗状況や研究開発成果を把握し、アドバイザー等の協力を得て、研究開発課題の中間評価及び事後評価を行います。中間評価は研究開発開始後2年程度を目安として、また、事後評価は研究開発終了後できるだけ早い時期又は研究開発終了前の適切な時期に実施します。</p> <p>(3) 上記の他、POが必要と判断した時期に研究開発課題の評価を行う場合があります。</p> <p>(4) 事後評価においては、研究開発の進捗状況や研究開発成果の他に、研究開発データの管理・利活用の取組状況等の観点でも評価を行います。</p> <p>(5) 中間評価等の課題評価の結果は、以後の研究開発計画の調整、資源配分（研究開発費の増額・減額や研究開発体制の見直し等を含む）に反映します。評価結果によっては、研究開発課題の早期終了（中止）の措置を行います。</p> <p>(6) 事後評価の結果はA-STEPウェブサイトで公表します。また、ステージゲート評価、中間評価においてステージ移行、継続と決定した場合、その旨をA-STEPウェブサイトで公表します。</p> <p>【前年度】</p> <p>POは、研究開発の進捗状況や研究開発成果を把握し、アドバイザー等の協力を得て、研究課題の中間評価及び事後評価を行います。中間評価の他、厳正な課題進捗管理を行い、場合によっては、研究開発費の削減や、中止の判断を行わざるを得ないこともあり得ます。</p>
公募要領	50	6.7	研究開発機関の責務等	<p>【今年度】</p> <p>a. 研究開発機関のうち大学等に相当する機関（以下、「大学等機関」という。）は、原則としてJSTが提示する内容で研究開発契約を締結しなければなりません。</p> <p>【前年度】</p> <p>a. 研究機関は、原則としてJSTが提示する内容で研究契約を締結しなければなりません。</p>
公募要領	50	6.7 j	研究開発	<p>・研究倫理に関する教材の制限を緩和。</p>

55	7.1	<p>機関の責務等</p> <p>研究倫理教育に関するプログラムの受講・修了について</p>	<p>【今年度】</p> <p>j. 研究開発活動の不正行為を未然に防止する取組の一環として、JSTは、新規採択の研究開発課題に参画しかつ研究開発機関に所属する研究者等に対して、以下のいずれかのプログラム又は教材の履修を必須とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般財団法人公正研究推進協会「eAPRIN」 ・日本学術振興会が提供する「eL CoRE」 ・日本学術振興会「科学の健全な発展のために一誠実な科学者の心得一」 ・日本医療研究開発機構「事例から学ぶ公正な研究活動一気づき、学びのためのケースブッカー」 ・日本医療研究開発機構「研究公正におけるヒヤリ・ハット集」 ・その他、所属する研究開発機関が上記と同等と判断する研究倫理教育プログラム・研修（研究開発機関が同等と判断する場合は、JSTが提供する映像教材「倫理の告白」も認められる。） <p>【前年度】</p> <p>JST では、本事業に参画する研究者等について「eAPRIN (IH CITI)」の指定単元を受講・修了していただくことを義務づけております。</p>
公募要領	73	7.22 研究データマネジメントについて	<p>・データマネジメントプラン等で定めた管理対象データについて、以下の記載を追加。</p> <p>【今年度】</p> <p>メタデータを付与した管理対象データについては、各研究機関が指定する機関リポジトリや国立情報学研究所が運用する研究データ基盤システム等に適切に収載していただきます。</p> <p>【前年度】 記載なし</p>
公募要領	95	8.6(12) e-Rad 操作方法（応募方法）『応募の提出完了』画面	<p>・e-Rad を通じた応募にあたって、産学共同ステージ I（育成フェーズ）、ステージ II（本格フェーズ）とも所属機関の e-Rad 担当者（研究機関事務代表者もしくは事務分担者）による承認は不要とする。</p> <p>【今年度】</p> <p>※ この時点では JST へ提出されたこととなります。</p> <p>【前年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学共同（育成型） <p>この時点では JST へ提出されたことになりません。育成型への応募にあたっては、所属機関の承認が必要です。締切日時までに、所属機関の e-Rad 担当者（研究機関事務代表者もしくは事務分担者）に承認をいただくようにしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学共同（本格型）

				この時点で JST へ提出されたこととなります。産学共同（本格型）では所属機関の承認を必要としません。
課題提案書	143 172	13 15	総合知の活用（該当する場合のみ）	<p>・総合知を活用する提案である場合の記載項目を追加。</p> <p>【今年度】</p> <p>(1) 本提案で総合知の活用が必要である背景、理由</p> <p>(2) 本研究開発で実施する総合知を活用した研究開発項目</p> <p>(3) 本研究開発の総合知活用に向けた研究開発体制</p> <p>(4) 総合知の活用により期待される効果</p> <p>【前年度】</p> <p>提案における総合知の活用ポイント（該当者のみ）</p> <p>(1) 本提案で活用する総合知とその体制</p> <p>(2) 総合知の活用により高まった本提案の価値</p>

2. ステージ I（育成フェーズ）

種別	ページ	項番	項目名	変更内容
公募要領	23	3.2.3	研究開発体制、研究開発機関の要件	<p>・本項目を追加</p> <p>【今年度】</p> <p>以下の要件を満たす必要があります。</p> <p>① 単独あるいは複数の大学等のみからなる研究開発チームであること。応募時に大学等以外の機関の参加は認められません。</p> <p>② 研究責任者の課題提案を実現する上で最適な体制であること。</p> <p>【前年度】 記載なし</p>
公募要領	25	3.4	選考の観点	評価項目に変更はないが、各項目の詳細説明は一部変更。（記載省略）
公募要領	26	3.5	ステージゲート評価	<p>【今年度】</p> <p>育成フェーズでは、ステージ II（本格フェーズ）への移行を希望する研究開発課題を対象に、移行の可否を決定するステージゲート評価を研究開発終了前の適切な時期に実施します。</p> <p>ステージ II（本格フェーズ）では大学等の基礎研究成果の実用化に向けた可能性を検証し、その成果を大学等から企業等へ技術移転を目指した研究開発を実施することから、ステージゲート評価では、研究開発の進捗に加え、ステージ II（本格フェーズ）における企業等との技術移転計画も評価します。ステージゲート評価にあたっては、ステージ II（本格フェーズ）の「4.2.3 研究開発体制、研究開発機関の要件」の要件を満たしていることが前提となります。</p> <p>ステージゲート評価により育成フェーズからステージ II（本格フェーズ）への移行が決定した研究開発課題は、企業等が参画して研究開発体制の強化を図るなど、技術移転に向けて研究開発を加速していただき</p>

				<p>ます。また、ステージII（本格フェーズ）への移行の他に、最長1年間のフィージビリティスタディを実施していただく場合があります。フィージビリティスタディ実施後に再度ステージゲート評価を受けることが可能です。</p> <p>なお、ステージゲート評価では研究開発課題の絞り込みを実施します。そのため、ステージII（本格フェーズ）への移行、またはフィージビリティスタディの実施のいずれも認められない場合があります。</p> <p>【前年度】記載なし</p>
課題提案書	126	3	イノベーションインパクト	<p>【今年度】</p> <p>(1) 研究成果の社会実装のアイデア</p> <p>(2) 学術的、経済的波及効果</p> <p>(3) 提案におけるデジタル田園都市国家構想への貢献のポイント（該当者のみ）</p> <p>【前年度】</p> <p>(1) 製品・サービスの内容</p> <p>(2) 製品・サービスの波及効果</p> <p>(3) 学術的波及効果</p> <p>(4) 提案におけるデジタル田園都市国家構想への貢献のポイント（該当者のみ）</p>
課題提案書	-	6	研究開発の計画	<p>【今年度】項目削除</p> <p>【前年度】(5) 推進アドバイザーへの要望</p>

3. ステージII（本格フェーズ）

種別	ページ	項番	項目名	変更内容
公募要領	27	4.1.1	目的・狙い	<p>【今年度】</p> <p>ステージII（本格フェーズ）（以下、「本格フェーズ」という）は、社会課題解決等に向けて、大学等の基礎研究成果（技術シーズ）を、大学等と企業等の共同研究により実用化に向けた可能性を検証し、中核技術の構築に資する成果の創出と、その成果を大学等から企業等へ技術移転することが目的です。</p> <p>具体的には、社会的・経済的なインパクトに繋がることを期待できるイノベーションの創出に向け、科学技術の知見に基づいた、中核技術の構築に資する成果（例：プロトタイプ評価等）を得て、その成果を企業等へ技術移転することを目指します。また、円滑な技術移転のために、大学等と企業等の間での人材交流（企業研究者の受入、インターンシップ等）も積極的に進めることを期待します。</p> <p>【前年度】</p> <p>産学共同（本格型）（以下、「本格型」という）は、社会課題解決等に向</p>

				<p>けて、大学等の基礎研究成果を、企業と大学等の産学共同研究により可能性検証・実用化検証し、中核技術を構築することが目的です。</p> <p>具体的には、社会的・経済的なインパクトに繋がることが期待できるイノベーションの創出に向け、科学技術の知見に基づいた、中核となる技術の構築、或いは中核技術の構築に資する成果を得ること（例：中核技術の構築の障壁となる技術的リスクの低減等）を目指します。</p>
公募要領	27	4.1.2	研究開発体制	<p>【今年度】</p> <p>本格フェーズにおける研究開発は、大学等の研究者と企業等からなる産学共同研究チームで実施していただきます。大学等の代表者を「研究責任者」と呼びます。研究責任者は産学共同研究チーム全体の代表者となります。JST は、推進アドバイザー※等により、産学共同研究チームの会議等への参加や各機関へのサイトビジットなどを通じて、研究開発の推進等について支援を行います。</p> <p>また、JST は原則として、産学共同研究チームの大学等の研究開発機関に研究開発費を支出します。JST からの研究開発費の支出に関して、詳しくは「6.3.4 マッチングファンド形式の支出について」をご覧ください。</p> <p>【前年度】</p> <p>本格型における研究開発は、企業と大学等からなる産学共同研究チームで実施していただきます。また、本格型では企業側の代表者を「企業責任者」、大学等側の代表者を「研究責任者」と称し、企業責任者が産学共同研究チーム全体の代表者（プロジェクトリーダー）となります。JST は産学共同研究チームの所属機関に研究開発費を支出し、産学共同研究チームに対し PO 等による技術支援を行います。</p> <p>JST からの研究開発費の支出に関して、詳しくは「6.3.4 マッチングファンド形式の支出について」をご覧ください。</p>
公募要領	30	4.2.3	研究開発体制、研究開発機関の要件	<p>【今年度】</p> <p>① 大学等と企業等からなる産学共同の研究開発体制での提案であること。課題提案の目標を達成し、大学等の技術シーズの企業等への技術移転を実現する上で最適な体制であること。複数の大学等及び企業等からなる研究開発体制も可能です。</p> <p>② 企業等には技術移転先となる民間企業を必ず含むこと。民間企業とは、日本の法人格を有し、研究開発を自ら実施する、株式会社（有限会社を含む）、合名会社、合資会社、合同会社のいずれかを指す。</p> <p>③ 課題提案にあたり、研究責任者と各企業等との連名の「産学共同ステージII（本格フェーズ）共同研究に関する届出書」（以下、「届出書」といいます。）を提出すること。届出書において企業等の自</p>

				<p>己資金の拠出予定額が記載されていること。自己資金に関しては「6.3.4 マッチングファンド形式の支出について」をご覧ください。</p> <p>【前年度】記載なし</p>
公募要領	31	4.3	応募に必要な書類	<p>・応募に必要な書類として、届出書を追加</p> <p>【今年度】</p> <p>② 産学共同 ステージII（本格フェーズ）共同研究に関する届出書</p> <p>【前年度】</p> <p>① 産学共同（本格型）課題提案書</p> <p>② 技術シーズの詳細が分かる資料（3点以内）</p> <p>③ 他の競争的研究費制度等で公表されている事後評価結果</p>
公募要領	32	4.4	選考の観点	<p>【今年度】</p> <p>a. 技術シーズの新規性・優位性</p> <p>b. イノベーションインパクト</p> <p>c. 研究開発の目標</p> <p>d. 研究開発の計画</p> <p>e. 技術移転に向けた取組</p> <p>f. その他、目的を達成するために必要なこと。</p> <p>【前年度】</p> <p>a. 技術シーズの新規性・優位性</p> <p>b. イノベーションインパクト</p> <p>c. 研究開発の目標</p> <p>d. 研究開発の計画</p> <p>e. ビジネスメリット</p> <p>f. 知的財産戦略</p> <p>g. その他、目的を達成するために必要なこと。</p>
公募要領	47	6.3.4	マッチングファンド形式の支出について（本格フェーズのみ）	<p>【今年度】</p> <p>本格フェーズにおいて、大学等と企業等からなる産学共同研究チームに対し、JSTは原則として大学等へ委託研究開発費を支出します。企業等には、研究開発課題の実施にあたり必要となる研究開発費を自ら支出していただきます（自己資金）。</p> <p>課題提案時に提出する「産学共同 ステージII（本格フェーズ）共同研究に関する届出書」に大学等への委託研究開発費と企業等の自己資金拠出予定額、及びその比率（マッチング指数）を記載していただきます。自己資金の実績や企業等における研究開発の実施内容等は研究責任者を通じて報告いただきます。JSTはマッチングの状況を確認することで、企業側の関与の拡大や技術移転の進展を評価する指標の一つとして活用します。また、企業等は届出書とは別に、代表機関の大学等</p>

				と共同研究契約等を締結してください。契約方式は問いませんが、課題を推進する上で、必要な契約等を参画機関間で締結してください。詳しくは届出書の様式及び作成要項をご確認ください。 【前年度】 本格型において、JST が企業等へ支出する委託研究開発費（直接経費と間接経費の総額）は、当該企業等が課題の実施にあたって自ら支出する研究開発費（自己資金）にマッチング係数を乗じた金額を上限とします。マッチング係数は応募時における企業等の資本金により以下の通りとなります。
課題提案書	149	3	イノベーションイニシアチブ	【今年度】 (1) 最終的に目指す製品・サービス等の具体的な内容 (2) 学術的、経済的波及効果 (3) 提案におけるデジタル田園都市国家構想への貢献のポイント（該当者のみ） 【前年度】 (1) 最終的に目指す製品・サービス等の具体的な内容 (2) 製品・サービス等の分析とそれらが上市された際の波及効果 (3) 提案におけるデジタル田園都市国家構想への貢献のポイント（該当者のみ）
課題提案書	151	5	技術シーズに対する参画企業の見解	・参画企業の技術シーズに対する見解を記載する項目を追加。 【今年度】 (1) 本技術シーズに興味をもった背景、理由 (2) 想定している用途、利用分野 (3) 企業から見た現時点での課題 (4) 本研究開発で期待する研究成果 【前年度】 項目なし
課題提案書	-	-	-	【今年度】 項目削除 【前年度】 5 知的財産戦略
課題提案書	155	7	研究開発の計画	・企業等への技術移転に向けて、大学等および企業等における取組や知的財産戦略を記載する項目を追加。 【今年度】 (C)技術移転に向けた取組 【前年度】 項目なし
課題提案書	-	9	研究開発費執行計画	【今年度】 項目削除 【前年度】 (3) 企業等の研究開発費（JST 支出分）
課題提案書	161	9	研究開発費執行計画	【今年度】 (4) マッチングファンド計画 以下の表に、JST 委託研究開発費の総額、自己資金拠出予定額の総額、

				及びマッチング指数を記載してください。														
				<table border="1"> <tr> <td>大学等へ支出する JST 委託研究費の総額 (A)</td> <td>企業等の自己資金拠 出予定額の総合計 (B)</td> <td>マッチング指数 (%) (B/A)</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> </table> <p>【前年度】 マッチングファンド形式では、個々の企業等の自己資金総額にマッチング係数を乗じた金額が、JST から支出される当該企業等への委託研究開発費【JST 支出分】総額（間接経費を含む）と同額以上になっていることが条件となります。 マッチング係数の値は企業等の資本金の額により、以下の通りとなります。</p> <p>資本金 10 億円を超える企業： 1 倍 資本金 10 億円以下の企業： 2 倍 資本金 1 億円以下、又は設立 10 年以内の企業： 3 倍</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>自己資金の 総額</th> <th>マッチング 係数</th> <th>自己資金の 総額 (換算額)</th> <th>JSTから支出され る委託研究開発費 の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	大学等へ支出する JST 委託研究費の総額 (A)	企業等の自己資金拠 出予定額の総合計 (B)	マッチング指数 (%) (B/A)	0	0	0.0%	自己資金の 総額	マッチング 係数	自己資金の 総額 (換算額)	JSTから支出され る委託研究開発費 の総額	-	-	-	-
大学等へ支出する JST 委託研究費の総額 (A)	企業等の自己資金拠 出予定額の総合計 (B)	マッチング指数 (%) (B/A)																
0	0	0.0%																
自己資金の 総額	マッチング 係数	自己資金の 総額 (換算額)	JSTから支出され る委託研究開発費 の総額															
-	-	-	-															
課題提案書	-	10	研究開発 の体制	【今年度】項目削除 【前年度】(2) 参加者の経歴														
課題提案書	164	11	参画企業 に関する 情報	【今年度】一部削除 【前年度】経営状況と見通し														
課題提案書	170	13	関連文献 等リスト	【今年度】 (1) 技術シーズの詳細が分かる資料リスト 【前年度】 (1) 「技術シーズとなる知的財産」以外でシーズの説明に引用した特許・論文リスト														
届出書	175	-	-	・産学共同 ステージ II（本格フェーズ）共同研究に関する届出書およびその作成要項を追加。														

※その他、本一覧表に掲載していない軽微な変更があります。